

9 狩猟税に関する調



区分		税率	列番号		(1)	(2)		
			行番号	9	12	狩猟者登録総件数	調定額 (千円) 24	
狩 猟 税 関 係	第一種銃猟免許に係る登録	所得割額の納付を要する者	-	0	1	0	112	1,433
		① 法第700条の52第2項第1号に該当するもの	16,500円×1/4	0	2	0	0	0
		② 法第700条の52第2項第2号に該当するもの	16,500円×3/4	0	3	0	0	0
		③ 法附則第32条の2第1項に該当するもの	16,500円×1/2	0	4	0	4	33
		④ 法附則第32条の2第2項に該当するもの	16,500円×1/2	0	5	0	46	377
		⑤ 上記に該当しないもの	16,500円	0	6	0	62	1,023
		所得割額の納付を要しない者	-	0	7	0	3	27
		⑥ 法第700条の52第2項第1号に該当するもの	11,000円×1/4	0	8	0	0	0
		⑦ 法第700条の52第2項第2号に該当するもの	11,000円×3/4	0	9	0	0	0
		⑧ 法附則第32条の2第1項に該当するもの	11,000円×1/2	1	0	0	0	0
	⑨ 法附則第32条の2第2項に該当するもの	11,000円×1/2	1	1	0	1	5	
	⑩ 上記に該当しないもの	11,000円	1	2	0	2	22	
	課税免除	-	1	3	0	108		
	⑪ 法附則第32条第1項に該当するもの	-	1	4	0	108		
	⑫ 法附則第32条第2項に該当するもの	-	1	5	0	0		
	網猟免許に係る登録	所得割額の納付を要する者	-	1	6	0	4	29
		⑬ 法第700条の52第2項第1号に該当するもの	8,200円×1/4	1	7	0	0	0
		⑭ 法第700条の52第2項第2号に該当するもの	8,200円×3/4	1	8	0	0	0
		⑮ 法附則第32条の2第1項に該当するもの	8,200円×1/2	1	9	0	1	4
		⑯ 法附則第32条の2第2項に該当するもの	8,200円×1/2	2	0	0	0	0
		⑰ 上記に該当しないもの	8,200円	2	1	0	3	25
		所得割額の納付を要しない者	-	2	2	0	0	0
		⑱ 法第700条の52第2項第1号に該当するもの	5,500円×1/4	2	3	0	0	0
		⑲ 法第700条の52第2項第2号に該当するもの	5,500円×3/4	2	4	0	0	0
⑳ 法附則第32条の2第1項に該当するもの		5,500円×1/2	2	5	0	0	0	
㉑ 法附則第32条の2第2項に該当するもの		5,500円×1/2	2	6	0	0	0	
㉒ 上記に該当しないもの		5,500円	2	7	0	0	0	
課税免除		-	2	8	0	1		
㉓ 法附則第32条第1項に該当するもの		-	2	9	0	1		
㉔ 法附則第32条第2項に該当するもの	-	3	0	0	0			

9 狩猟税に関する調



区分		税率	列番号		(3)	(4)
			行番号	行番号	狩猟者登録総件数	調定額 (千円) ²⁴
狩 猟 税	わな 猟 免 許 に 係 る 登 録	所得割額の納付を要する者	-	3 1 0	157	1,139
		㉔ 法第700条の52第2項第1号に該当するもの	8,200円×1/4	3 2 0	0	0
		㉕ 法第700条の52第2項第2号に該当するもの	8,200円×3/4	3 3 0	0	0
		㉖ 法附則第32条の2第1項に該当するもの	8,200円×1/2	3 4 0	2	8
		㉗ 法附則第32条の2第2項に該当するもの	8,200円×1/2	3 5 0	34	139
		㉘ 上記に該当しないもの	8,200円	3 6 0	121	992
		所得割額の納付を要しない者	-	3 7 0	17	91
		㉙ 法第700条の52第2項第1号に該当するもの	5,500円×1/4	3 8 0	0	0
		㉚ 法第700条の52第2項第2号に該当するもの	5,500円×3/4	3 9 0	0	0
		㉛ 法附則第32条の2第1項に該当するもの	5,500円×1/2	4 0 0	0	0
		㉜ 法附則第32条の2第2項に該当するもの	5,500円×1/2	4 1 0	1	3
		㉝ 上記に該当しないもの	5,500円	4 2 0	16	88
		課税免除	-	4 3 0	43	
		㉞ 法附則第32条第1項に該当するもの	-	4 4 0	43	
㉟ 法附則第32条第2項に該当するもの	-	4 5 0	0			
関 係	第 二 免 る 種 許 登 録 に 係 る	-	4 6 0	21	69	
		㉟ 法第700条の52第2項第1号に該当するもの	5,500円×1/4	4 7 0	0	0
		㊱ 法第700条の52第2項第2号に該当するもの	5,500円×3/4	4 8 0	0	0
		㊲ 法附則第32条第1項に該当するもの	-	4 9 0	7	
		㊳ 法附則第32条第2項に該当するもの	-	5 0 0	0	
		㊴ 法附則第32条の2第1項に該当するもの	5,500円×1/2	5 1 0	0	0
		㊵ 法附則第32条の2第2項に該当するもの	5,500円×1/2	5 2 0	3	8
		㊶ 上記に該当しないもの	5,500円	5 3 0	11	61
① ~ ④	の合計	-	5 4 0	466	2,788	